

★「働きがい」で出資を判断

ニッセイ・キャピタルはスタートアップへ追加出資する際に、投資先の社員が持つ仕事や会社に対する熱意(エンゲージメント)を判断基準に取り入れる。社員が働きがいを感じられる企業は中長期の成長を期待できるとみて、機動的な投資決定につなげる。

ニッセイ・キャピタルの安達社長は「企業の成長性を判断する上で、売上高など財務指標は一部の情報でしかない」と指摘。成長途上のスタートアップは営業担当やエンジニアなどを増強しながら事業を拡大する。「経営陣の目が届かない範囲が広がることで、離職が増えたり、営業成績が下がったりする傾向がある」。具体的にはまず「職務内容にやりがいを感じているか」「会社の事業戦略や方針に納得しているか」など32の設問がある。

※スタートアップというのは、まだ世の中にはないアイデアを新しいビジネスにすることで市場を開拓する企業のこと。Facebookなど

★接種圧力ハラスメントに

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の懸念が広がる中、3回目のワクチン接種が始まった。接種が急速に広まったが、接種を受けない人が職場で執拗な勧奨を受け苦しむケースが起きている。社員への「安全配慮義務」を負う企業が促すのは自然としながらも不適切な説得は「ワクチンハラスメント」に当たる恐れがある。

★産業医選任問題で市長陳謝

館山市では産業医資格のない医師を館山市の「産業医」として選任し、違法な報酬を支払い、不当な労働安全衛生体制下でメンタルヘルス不調による長期休暇者が相次いだとの告発を受け、館山市長は確認を怠った事を陳謝した。

働き方改革の法改正で「産業医」の重要性が高まっているにも関わらず、前向きに働く産業医が少ないことも背景にあります。若い医師の中にはこれを憂いている産業医もおりますので、お困りの方はハーモニーにご相談下さい。

★国立大18法人に未払い残業代労基署勧告

全国56の国立大学法人の内、埼玉大や高知大など20法人に勤務する教員に対する時間外労働に対する割増賃金の未払いがあったことが共同通信のアンケートで分かった。14法人の総額は約8億6990万円。今回明らかになった金額は「氷山の一角」。

2004年に国立大が法人化するまで付属校の教員は「教職員給与特別措置法」の適用対象で、時間外勤務手当を出さずに月額給与の4%に当たる「教職調整額」が支給されていた。法人化に伴い、労働基準法に基づき時間外労働に対する割増賃金を支払わなければならないが、旧来の給与体系を続け違法状態を黙認していた可能性や、教員の労働時間を正しく把握できていなかったと釈明した法人もあった。

【教員への未払い残業代があった主な国立大学】

高知大	約2億7000万円
三重大	是正勧告を受け算出中。数億円の見通し
埼玉大	約1億2000万円
長崎大	約4000万円
新潟大	文書の保存期間を過ぎているため回答困難
山形大、筑波大	回答を控える

★働く外国人の統計整備

厚労省は日本で働く外国人の統計を新たに整備する検討を始めた。2023年度にも調査を始める。

現在、在留資格別や国籍別の人数は把握できているが、年齢別や在留期間別、雇用形態別の賃金など労働の実態の統計はほぼ整備されていない。そのため、失業した外国人に支援を提供しようとしても対応が難しく、勤務先で不当な扱いを受けても公的機関で把握しづらい問題が生じている。調査項目や整備に向けた課題など論点を整理し、最終報告書をまとめる。



クリスマスホーリー